

令和6年第2回

福岡地区水道企業団議会議録  
(定例会)

令和6年 8月26日(開会)  
8月27日(閉会)



# 令和6年第2回定例会目次

8月26日（月曜日）第1日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15名）	1
欠席議員（0名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後3時00分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○新任議員の報告	2
○就任挨拶	2
木村  てつあき	
小池  弘基	
古賀  ひろ子	
○諸般の報告	3
休憩（午後3時04分）	3
開議（午後3時14分）	3
○議席決定の件	3
○会期決定の件	4
○議案第6号及び議案第7号	
提案理由の説明	4
企業長（名古屋 泰之）	
○決算等特別委員会の設置・付託	6
散会（午後3時23分）	6

# 令和6年第2回定例会目次

8月27日（火曜日）第2日

	ページ
議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員（13名）	7
欠席議員（2名）	7
説明のため出席した者	7
職務のため出席した事務局職員	8
開議（午前11時45分）	
○議案第6号及び議案第7号	
委員長報告	8
決算等特別委員会委員長（和田 あきひこ）	
採決	8
○議員提出議案第1号	
採決	9
閉会（午前11時48分）	9
委員会審査報告書	10

( 第 1 日 )

令和 6 年 8 月 2 6 日 ( 月 )

令和 6 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 ( 第 1 号 )

8 月 2 6 日 午後 3 時 0 0 分 開 議

第 1 議 席 の 決 定 の 件

第 2 会 期 決 定 の 件

第 3 議 案 第 6 号 令 和 5 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 の 利 益 の 処 分  
に つ い て

第 4 議 案 第 7 号 令 和 5 年 度 福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 の 決 算 に つ い  
て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 日 程 第 1
- 2 日 程 第 2
- 3 日 程 第 3 及 び 日 程 第 4

出 席 議 員 ( 1 5 名 )

1 番	平	畑	雅	博
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	大	原	弥	寿 男
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	しん	す け
7 番	山	田	ゆ	み こ
8 番	木	村	て	つ あ き
9 番	和	田	あ	き ひ こ
1 0 番	関	井	利	夫
1 1 番	門	田	直	樹
1 2 番	小	池	弘	基
1 3 番	古	賀	ひ	ろ 子
1 4 番	神	谷	建	一
1 5 番	堀	田		勉

---

欠 席 議 員 ( 0 名 )

---

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋 泰 之
副 企 業 長	田 川 修
総 務 部 長	今 村 寛
施 設 部 長	原 口 明

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	一ノ瀬 明 子
書 記	山 田 浩 二

---

午後 3 時 00 分 開会

○議長（平畑 雅博） ただいまから令和 6 年第 2 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された木村てつあき議員、小池弘基議員、古賀ひろ子議員の仮議席を指定いたします。木村議員は 8 番、小池議員は 12 番、古賀議員は 13 番の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に高木勝利議員、関井利夫議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

去る令和 6 年 5 月 31 日に、天野こう議員、渡孝二議員及び荒牧泰範議員が辞職されております。

次に、ただいまの各議員の後任として、同年 6 月 1 日付で福岡市の木村議員、粕屋町の小池議員、宇美町の古賀議員が当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。木村てつあき議員。

○ 8 番（木村 てつあき） 福岡市の木村でございます。

今回、私にとりましては初めての企業団議会となります。議員の皆様をはじめ、関係者の方々の御指導、御鞭撻をいただきながら、福岡都市圏の水道用水を、安全かつ安定的に供給するという当企業団の責務を踏まえ、議員としての職責を全うしてまいりたいと存じます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

---

( 拍 手 )

○議長 (平畑 雅博) 小池弘基議員。

○12番 (小池 弘基) こんにちは。糟屋地区から選出されました粕屋町の小池でございます。

企業団につきましては以前、監査委員としては関わりがございましたが、議員としては初めてとなります。

企業団が構成団体へ安定的に水を供給していくためには、施設の更新や耐震化を計画的に進めていく必要があります。こうした課題について、これから皆様方と共に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

( 拍 手 )

○議長 (平畑 雅博) 古賀ひろ子議員。

○13番 (古賀 ひろ子) 皆様こんにちは。小池議員と同様、糟屋地区から選出されました宇美町の古賀でございます。

当企業団の議員は4年ぶり2回目の就任でございます。

当企業団が、福岡都市圏の安心で快適な住民生活を支える水道を将来にわたって効率的に運営するという重要な使命を遂行されるよう、私も使命感を持って職務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

( 拍 手 )

○議長 (平畑 雅博) 御挨拶いただきました。ありがとうございました。

次に、報告第2号として、令和5年度の繰越計算書が企業長から提出されましたので、その写しを、去る8月19日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

( 休 憩 )

午後3時14分 開議

○議長 (平畑 雅博) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました木村てつあき議員の議席を8番議席、小池弘基議員の議席を12番議席、古賀ひろ子議員の議席を13番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

---

○議長（平畑 雅博） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明27日までの2日間にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平畑 雅博） 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

次に、日程第3及び日程第4、以上2件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。名古屋企業長。

○企業長（名古屋 泰之）登壇 企業長の名古屋でございます。議案の提案理由の説明に先立ち、一言御挨拶をさせていただきます。

まず、今年の渇水につきましては、8月以降の少雨傾向により筑後川水系ダムの貯水量が急速に減少したため、当企業団では海水淡水化施設で生産する水を段階的に増量、12月からは1日当たり5万立方メートルのフル稼働を行い、ダム貯水量の温存に努めました。

しかし、その後もさらに貯水量が減少したため、2月16日には当企業団において渇水対策本部を設置、その頃の貯水率は約30%と厳しい状況でございましたが、その後降雨に恵まれたこともあり、4月24日に渇水対策本部を解散、7月下旬には、ほぼ100%にまで回復いたしました。

その間、構成団体の皆様には節水のPRに努めていただくなど、様々な御協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

一方で、水道事業を取り巻く環境に目を向けますと、資材単価や労務費等の上昇に加え、施設の老朽化や本年発生した能登半島地震でも明らかになったとおり、大規模災害に備えた計画的な投資も待たない状況で、経営環境は厳しさを増しております。

こうした環境変化にあって、いかなる状況の中でも引き続き都市圏の皆様へ安全で良質な水道用水を安定的に供給していくためには、議員の皆様方と共に、様々な取組を強化し健全な経営を継続していくことが重要でありますので、今後とも、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第6号及び議案第7号について、提案理由を一括して御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の令和6年第2回福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の1ページをお開き願います。



議案第 6 号 令和 5 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてでございます。

後ほど御説明いたします、議案第 7 号の令和 5 年度決算で生じた当年度未処分利益剰余金 13 億 1,512 万 8,155 円のうち、減債積立金に 8 億 1,512 万 8,155 円を処分し、翌年度繰越利益剰余金を 5 億円とするものでございます。

次に、別冊となっております令和 5 年度水道用水供給事業会計決算書をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、議案第 7 号 令和 5 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてでございます。

2 枚めくっていただいて、1、2 ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出についてでございます。

上段の収入について、水道用水供給事業収益の決算額は、2 ページの左から 2 つ目の欄に記載してございますように 129 億 3,868 万 7,025 円で、その内訳は、第 1 項、給水収益などの営業収益、第 2 項、構成団体補助金などの営業外収益及び第 3 項、特別収益でございます。

次に、下段の支出について、水道用水供給事業費用の決算額は、2 ページの左から 3 つ目の欄に記載しておりますとおり 122 億 4,684 万 7,529 円で、その内訳は、第 1 項、施設の維持管理費、減価償却費等の営業費用、第 2 項、支払利息等の営業外費用及び第 3 項、特別損失でございます。

恐れ入りますが、2 枚めくっていただいて、5、6 ページの損益計算書をお願いいたします。

6 ページ、下から 3 段目に記載のとおり、当年度の純利益は 1 億 5,990 万 6,195 円となり、前年度からの繰越利益剰余金を加えた当年度の未処分利益剰余金は、一番下に記載しておりますとおり 13 億 1,512 万 8,155 円となっております。

恐れ入りますが、3、4 ページにお戻りください。

(2) 資本的収入及び支出についてでございます。

上段の資本的収入の決算額は、4 ページの左から 3 つ目の欄に記載してございますように 20 億 5,462 万 1,000 円で、その内訳は、国庫補助金、構成団体からの出資金でございます。

一方、下段の資本的支出の決算額は、4 ページの左から 3 つ目の欄に記載しております 77 億 8,804 万 843 円で、その内訳は、設備費、国営事業等負担金、償還金などでございます。

この結果、3 ページの表の下に記載しておりますように、資本的収支の不足額が 57

億3,341万9,843円となりますが、この不足額につきましては、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で全額補填しております。

以上が令和5年度決算の概要でございますが、本議会への提案に当たり、事前に監査委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものでございます。

以上、議案第6号及び第7号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（平畑 雅博） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平畑 雅博） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は明27日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時23分 散会

( 第 2 日 )

令和 6 年 8 月 2 7 日 ( 火 )

令和 6 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

8 月 2 7 日 午 前 1 1 時 4 5 分 開 議

第 1 議案第 6 号 及び 議案第 7 号

第 2 議員提出議案第 1 号 福岡地区水道企業団議会議規則の一部を改正する規則案

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 2

出 席 議 員 ( 1 3 名 )

1 番	平	畑	雅	博
2 番	阿	部	真之助	
3 番	大	原	弥寿男	
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	しんすけ	
7 番	山	田	ゆみこ	
8 番	木	村	てつあき	
9 番	和	田	あきひこ	
1 0 番	関	井	利	夫
1 2 番	小	池	弘	基
1 4 番	神	谷	建	一
1 5 番	堀	田		勉

欠 席 議 員 ( 2 名 )

1 1 番	門	田	直	樹
1 3 番	古	賀	ひろ	子

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋	泰 之
副 企 業 長	田 川	修
総 務 部 長	今 村	寛
施 設 部 長	原 口	明

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 一ノ瀬 明 子  
書 記 山 田 浩 二

---

午前11時45分 開議

○議長（平畑 雅博） これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第6号及び議案第7号、以上2件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、和田あきひこ議員。

○決算等特別委員会委員長（和田 あきひこ）登壇 ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号について並びに報告事項について、決算等特別委員会における審査の過程及び結果を御報告いたします。

本委員会は8月26日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました2議案につきまして当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査、検討を重ねた結果、議案第6号については議案どおり可決すべきものと決し、議案第7号については認定すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に議論され、意見、要望がありましたのは次の諸点であります。

地球温暖化対策については、水道企業団として、太陽光発電の導入検討や浸透圧発電に取り組んでいるようなので、期待している。

今後は再生可能エネルギー由来の電力購入についても検討するとともに、マイクロ水力発電や次世代型太陽電池など、新たな技術、手法の活用などにも取り組まれない。

以上で報告を終わります。

○議長（平畑 雅博） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものである、とするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

( 賛 成 者 挙 手 )

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、日程第2、議員提出議案第1号 福岡地区水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

本案については、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平畑 雅博） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

( 賛 成 者 挙 手 )

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和6年第2回福岡市水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時48分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第6号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第7号については認定すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

令和6年8月27日

福岡地区水道企業団議会

議 長 平 畑 雅 博 様

決算等特別委員会

委 員 長 和 田 あ き ひ こ

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 平 畑 雅 博

議 員 高 木 勝 利

議 員 関 井 利 夫